

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和4年2月15日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和4年2月22日 午前10時00分 閉会 令和4年2月22日 午前10時50分
出席委員	教 育 長 栗 洲 敬 司 委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江 委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 栞 原 奈 麻 美 委 員 貞 野 雅 己
出席職員	副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 川 真 田 宏 教 育 総 務 課 長 松 家 義 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 村 松 由 丈 学 校 給 食 セ ン タ ー 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 令和3年度一般会計3月補正予算（教育委員会関係）について
- (2) 令和4年度一般会計当初予算（教育委員会関係）について
- (3) 吉野川市学校施設管理条例の一部を改正する条例制定について

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染状況について

教育長報告

その他

- (1) 令和3年度卒業式の内容について

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。（前回会議録署名委員承認） 今回の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案に入ります。 議案（1）「令和3年度3月補正予算（教育委員会分）について」事務局よりお願いします。
松家教育総務課長	お手持ちの資料、1ページの「歳入の表」を、ご覧ください。補正額のみ読み上げます。 歳入といたしまして、13款・1項 使用料、教育総務課分、66万円の減額。14款・2項 国庫補助金、教育総務課分、4,642万円の増額。その下、学校教育課分、806万5千円の増額。15款・2項 県補助金、学校教育課分、1万9千円の減額。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、29万3千円の減額。その下、学校教育課分、5千円の増額。18款・1項 基金繰入金、学校教育課分、70万円の減額。20款・4項 雑入、教育総務課分、64万2千円の増額。その下、生涯学習課分、78万9千円の減額。すべての合計といたしまして、5,267万1千円の増額予算を計上しております。 概要につきましては、各担当課長が説明いたします。 それでは、教育総務課関係の補正予算の概要をご説明いたします。 使用料の小学校使用料、31万円の減額、中学校使用料、35万円の減額、合計66万円の減額予算を計上しております。 これは、市内小中学校の運動場並びに屋内運動場を、使用した際にいただく使用料が、コロナ禍の影響により、利用回数の減少、また、使用中止も何回かあり、収入が減少し

たため、減額予算を計上いたしました。

国庫補助金の危険改築、4,172万3千円の増額、大規模改造 469万7千円の増額、合計4,642万円の増額予算を計上しております。

危険改築につきましては、「山瀬小学校屋内運動場改築工事」に対しまして、国庫補助金の特別加算が受けられまして、追加された分でございます。

また、大規模改造につきましては、令和4年度に、「鴨島第一中学校空調設備改修工事」を行う予定でしたが、県から前倒しできないかとの相談がございまして、今回、3月補正で増額予算を計上することとなりました。

財産運用収入の、土地貸付収入、7千円の増額、建物貸付収入、18万4千円の増額、教職員住宅 貸付収入、48万円の減額、教育環境整備基金利子分、4千円の減額、合計29万3千円の減額予算を計上しております。

このうち、建物貸付収入についてですが、「こどもの発達研究室 きりん」が、旧川田西小学校で事業を実施することとなり、賃貸契約が成立したため、その分の収入について、増額予算を計上いたしました。

また、教職員住宅 貸付収入についてですが、山川町にございます、教職員住宅の貸付収入がなかったため、減額予算を計上いたしました。

雑入の、学校その他教育機関職員駐車場利用料金、59万2千円の増額、廃校施設貸付経費収入、5万円の増額、合計64万2千円の増額予算を計上しております。

このうち、駐車場利用料金につきましては、令和3年度の当初予算計上後に、教育機関職員からも徴収することとなったため、今回、年度末での増額予算の計上となりました。

すべての合計といたしまして、4,610万9千円の増額予算を計上しております。教育総務課関係の説明は、以上です。

村松学校教育課長

つづきまして、学校教育課関係の歳入についてご説明いたします。

資料2 ページ上段をご覧ください。

小中学校費国庫補助金として、806万5千円の増額。これは、小学校における感染症対策等支援事業補助金として、482万5千円、公立学校情報機器整備費補助金として、121万5千円、中学校における感染症対策等支援事業補助金として、202万5千円が補助金交付金額確定により、それぞれを増額補正いたしました。

つづいて、県補助金として、1万9千円の減額。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業を中断に伴い、支援回数が減少したため、減額補正をいたしました。

資産運用収入として、石田増男教育振興基金利子分5千円を歳入として見込んでおります。

基金繰入金については、70万円の減額。これは、石田増男教育振興基金繰入金として、イングリッシュキャンプの事業縮小により市英語教育振興補助金70万円を減額補正いたしました。

以上が、学校教育課関係の主な歳入となります。

近藤生涯学習課長

生涯学習課、歳入の補正予算について説明いたします。

資料2 ページをご覧ください。雑入、78万9千円の減額。これは、総合型地域スポーツクラブおえっこが日本スポーツ振興センター、t o t o から補助を受ける活動助成補助金の事業費確定に伴う不用額の計上でございます。

以上でございます。

松家教育総務課長

それでは、3ページの「歳出の表」を、ご覧ください。補正額のみ読み上げます。

歳出といたしまして、2款・1項 総務管理費、教育総務課分、2,200万円の増額。その下、学校教育課分、120万2千円の増額。その下、生涯学習課分、28万4千円の減額。10款・1項 教育総務費、教育総務課分、45万6千円の減額。その下、学校教育課分、605万7千円の減額。2項 小学校費、教育総務課分、1,953万7千円の減額。その下、学校教育課分、923万3千円の増額。3項 中学校費、教育総務課分、1,750万円の増額。その下、学校教育課分、285万2千円の増額。5項 社会教育費、生涯学習課分、222万1千円の減額。6項 保健体育費、生涯学習

課分、249万7千円の減額。13款・3項 基金費、教育総務課分、4千円の減額。その下、学校教育課分、5千円の増額。すべての合計といたしまして、2,173万6千円の増額予算を計上しております。

歳出の概要につきましても、各担当課長が説明いたします。

それでは、教育総務課関係の補正予算の概要をご説明いたします。

総務管理費の、換気機能付空調設備改修工事設計委託料、200万円の増額。換気機能付空調設備改修工事、2千万円の増額。合計2,200万円の増額予算を計上しております。

これは、令和4年度の学校計画において、増設が予定されている、普通教室・特別支援教室に対しまして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、換気機能付き空調設備、もしくは、全熱交換器の設置を行い、換気機能の向上を図ります。

教育総務費の不用額、合計45万6千円の減額。小学校費の不用額、合計1,953万7千円の減額。この中には、山瀬小学校屋内運動場関係の指名競争入札執行における請負差額分として、設計委託料、監理委託料、学校施設整備工事費、教材等購入費をあわせて、1,145万4千円の減額を含みます。

中学校費の鴨島第一中学校空調設備改修工事、1,750万円の増額予算を計上しております。

これは、歳入の説明の際にも申し上げましたとおり、令和4年度に予定しておりました改修工事でしたが、3月補正での対応となりました。

最後、基金費の不用額、4千円の減額。

すべての合計といたしまして、1,950万3千円の増額予算を計上しております。

教育総務課関係の説明は、以上です。

村松学校教育課長

つづきまして、学校教育課、歳出についてご説明いたします。

資料4ページ上段をご覧ください。

教育総務管理費120万2千円の増額補正についてでございますが、これは回線の増設によるインターネット回線引込及び開設に係る費用と、インターネット回線用ルーター機能付きファイアウォールに係る費用でございます。

教育総務費605万7千円の減額についてでございますが、これは、会計年度任用職員（特別支援教育支援員）の未雇用分とALTの来日延期等に係る費用の減額でございます。

小学校費923万3千円の増額補正についてでございますが、これは、国庫補助金を活用して、小学校における感染症対策支援事業、消耗品・備品購入に充てる費用と、公立学校情報機器整備費補助金を活用して、大型提示装置購入に充てる費用でございます。

中学校費285万2千円の増額については、小学校同様、国庫補助金を活用して、中学校における感染症対策支援事業消耗品・備品の購入に充てる費用でございます。

最後に、基金費の増額につきましては、石田増男教育振興基金利子の積立金として5千円を計上しております。

以上が学校教育課関係の主な歳出についてでございます。

近藤生涯学習課長

次に、生涯学習課、歳出の補正予算について説明いたします。

資料5ページをご覧ください。総務管理費、319万円の増額。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した公共空間安全安心確保事業であり、内容としましては、西麻植公民館の和室及び事務室の故障している空調設備の改修工事となります。

次のPCR検査事業委託料347万4千円の減額。これは、1月3日に実施しました令和3年・4年成人式の参加要件に係る、PCR検査の委託料が安価となった事や個体数の減少による不用額の計上でございます。

次に、社会教育費、222万1千円の不用額。内、主なものとしまして、委託料108万4千円の減額。これは、成人式の会場設営委託料で、舞台の規模縮小に伴う92万5千円の減額が含まれます。

次に、保健体育費、249万7千円の不用額。内、主なものとしまして、保健体育費、体育施設費の維持管理費としまして108万4千円の不用額を計上しております。

また、最下段、負担金補助及び交付金79万5千円の減額。これは、歳入の際、ご説明させていただきました総合型地域スポーツクラブおえっこの活動助成補助金の不用額として計上したものでございます。

以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの件についてご質問等ございませんか。

委員 小学校費のところの「大型提示装置」で、どんなものを購入されるのですか。

村松学校教育課長 電子黒板6台を購入予定です。児童生徒のタブレット端末を常時接続したり、授業等で視覚的に活用できるように考えております。

委員 分かりました。

委員 基本的に、予算というものは、歳入と歳出が同じになると思うのですが、なぜ違うのですか。

松家教育総務課長 市としての歳入・歳出がで補正予算をくんでいるのが、教育委員会内のみの説明をしておりますので、このような形になっております。

委員 わかりました。

委員 4ページに会計年度任用職員の報酬の減額とありますが、これは任用者がいなかったのですか。

村松学校教育課長 適任者がおらず、雇用できなかったということです。

川真田副教育長 年度当初は3名不足しておりました、その後、校長等にご協力頂き、なんとか2名は確保できました。しかしどうしてもあと1名が雇用できませんでした。

委員 せっかく予算があるなら、もったいないなと思ひまして。分かりました。

栗洲教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。
異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。
議案(2)「令和4年度当初予算(教育委員会分)について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 6ページの「歳入の表」を、ご覧ください。4年度当初額のみ読み上げます。
歳入といたしまして、12款・2項 負担金、学校教育課分、100万7千円。13款・1項 使用料、教育総務課分、89万円。その下、生涯学習課分、1,906万7千円。14款・2項 国庫補助金、学校教育課分、424万8千円。15款・2項 県補助金、学校教育課分、31万1千円。その下、生涯学習課分、1万1千円。3項 委託金、学校教育課分、50万円。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、54万7千円。その下、学校教育課分、5千円。その下、生涯学習課分、94万3千円。18款・1項 基金繰入金、学校教育課分、40万円。20款・3項 貸付金元利収入、学校教育課分、373万7千円。4項 雑入、教育総務課分、66万円。その下、学校教育課分、42万8千円。その下、生涯学習課分、1千249万7千円。その下、給食センター分、1億3,936万円。すべての合計といたしまして、1億8,461万1千円の当初予算を計上しております。

「概要」につきましては、各担当課長が説明いたします。

それでは、教育総務課関係の当初予算の概要をご説明いたします。

「概要」についてですが、各課とも主要分のみ抜粋しておりますので、記載されている分について、説明いたします。

歳入といたしまして、小中学校 施設使用料、89万円。建物貸付収入、53万2千円を予算計上しております。

小中学校 施設使用料につきましては、来年度におきましても、コロナ禍の影響があると考えられるため、あらかじめ金額を減額して予算計上しております。

また、建物貸付収入につきましては、3月補正の説明の際にも申し上げましたとおり、「こどもの発達研究室 きりん」との賃貸契約が成立したため、金額を増額して予算計上し、教職員住宅貸付収入については、金額を減額して予算計上いたしました。

教育総務課関係の説明は、以上です。

村松学校教育課長

つづきまして、学校教育関係の当初予算歳入について主なものを説明いたします。資料6ページ中段をご覧ください。

国庫補助金として、要保護児童・生徒就学援助費補助金等として29万1千円を計上しています。

基金繰入金として40万円。これは石田増男教育振興基金繰入金として、主にイングリッシュキャンプ運営費として、市英語教育振興補助金として計上しています。

以上が学校教育課の主な歳入についてはございます。

近藤生涯学習課長

生涯学習課関係の当初予算についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

アメニティーセンター使用料180万円。これは、現在、指定管理により管理運営となっているアメニティーセンターにおいて、指定管理者の収入となっている施設利用料金が、令和4年度から山川公民館と統合運営とする直営化により、直接本市への歳入となる施設使用料収入の計上でございます。

次に、社会体育施設使用料1,696万7千円は、アリーナ、体育館、屋外運動場等の体育施設使用料となります。

次に、一般コミュニティ助成事業補助金250万円は、東森藤自治会、森藤獅子舞の伝統芸能保存に係る計上でございます。

最後に、施設命名権440万円。これは、新たな財源確保策として、導入しましたネーミングライツ制度の本市初の施設となる吉野川市民プラザ及び吉野川市多目的グラウンドの施設命名権料におけるパートナー企業からの歳入の計上となります。

岡田主幹

つづきまして、学校給食センターに関してご説明をさせていただきます。

学校給食費は、小学校、中学校の児童生徒及び教職員の給食費で1億3,936万円を計上しております。

以上でございます。

松家教育総務課長

それでは、7ページの「歳出の表」を、ご覧ください。

4年度当初額のみ読み上げます。

歳出といたしまして、10款・1項 教育総務費、教育総務課分、660万5千円。その下、学校教育課分、9,341万5千円。2項 小学校費、教育総務課分、1億1,219万円。その下、学校教育課分、1億4,431万4千円。3項 中学校費、教育総務課分、1,661万円。その下、学校教育課分、7,898万3千円。5項 社会教育費、生涯学習課分、2億5,050万7千円。6項 保健体育費、生涯学習課分、2億4,548万1千円。その下、給食センター分、2億8,255万1千円。13款・3項 基金費、教育総務課分、5千円。その下、学校教育課分、5千円。

すべての合計といたしまして、12億3,066万6千円の当初予算を計上しております。

概要につきましては、各担当課長が説明いたします。

それでは、教育総務課関係の当初予算の概要をご説明いたします。「概要」についてですが、歳出につきましても、各課とも主要分のみ抜粋しておりますので、記載されている分について、説明いたします。

歳出といたしまして、山瀬小学校屋内運動場駐車場整備工事、2,550万円、飯尾

敷地小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事、3,623万4千円、森山小学校公共下水道接続工事、674万3千円を、予算計上しております。

まず、山瀬小学校屋内運動場駐車場整備工事についてですが、令和4年2月末に旧屋内運動場の解体工事を終え、令和4年度に、舗装・側溝工事、フェンス設置等の、外構整備を行うものです。

また、飯尾敷地小学校については、校舎外壁及び屋上防水改修工事を行い、本市の長寿命化計画に基づきまして、学校施設の老朽化に対応して参ります。

森山小学校公共下水道接続工事については、令和3年度に執行する工事でしたが、指名競争入札が不調に終わったため、設計変更を行い、令和4年度に改めて入札を行う予定でございます。

教育総務課関係の説明は、以上です。

村松学校教育課長

学校教育課関係の歳出の主なものをご説明いたします。

学校運営協議会設置・運営事業として、25万6千円を計上しております。これは、令和4年度中に、市内全ての学校において、学校運営協議会を設置する費用でございます。

I C T支援員配置事業として、400万5千円を計上しております。これは、児童生徒一人一台の端末の導入が実現したことにより、機器の保守・更新並びにI C T機器を活用した授業改善を図るために、I C T支援員を1名増員し、2名を配置する費用でございます。

最後にデジタル教科書更新事業として、小学校288万2千円、中学校168万3千円を計上しております。

これは小中学校デジタル教科書を導入したことによるライセンス等の更新費用でございます。

以上が学校教育課関係の主な歳出についてでございます。

近藤生涯学習課長

つづきまして、当初予算における生涯学習課関係の歳出についての主な事業をご説明いたします。

鴨島公民館駐車場整備工事に、6,215万4千円。これは、現在更地の状態となっております旧鴨島体育館跡地の舗装工事を行い、鴨島公民館駐車場設備としての整備を行うものでございます。

次の山川図書館トイレ排水改修工事、149万6千円。これは、配水管のズレ等で使用禁止となっている、山川図書館多目的トイレの排水管修繕工事となります。

次に、コミュニティ助成事業補助金、250万円。これは、東森藤自治会、森藤獅子舞の伝統芸能保存に関する太鼓・獅子頭・法被等の購入助成の計上でございます。

次に、地域おこし協力隊事業費、376万7千円。これは、特別交付税措置となる総務省の行う地域力の創造・地方再生支援策の一つである「地域おこし協力隊事業」を活用したスポーツを中心とする地域活性化事業費の計上でございます。

最後に、全国高等学校総合体育大会吉野川市実行委員会負担金912万8千円。これは、令和4年に開催される全国高等学校総合体育大会、通称インターハイの本市で開催されるバドミントン競技・サッカー競技に係る必要経費の、配分された開催地市町負担金の計上でございます。

以上でございます。

岡田主幹

つづきまして、学校給食センターに関してご説明をさせていただきます。

学校給食事業としまして2億8,255万1千円を計上しております。

内訳は学校給食事業費と学校給食諸費で、学校給食事業費で1億4,036万円。これは給食の賄い材料や給食用パン加工賃などです。次に学校給食諸費で1億4,219万1千円これは主に光熱水費や業務委託料などです。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、何かご質問等ございませんか。

委員	学校教育課の、ICT支援員配置事業のところですが、これは何名くらい雇えるのですか。
村松学校教育課長	現在1名配置しておりますので、来年度は1名増員して、2名配置する予定です。
委員	関連しての事なのですが、2名配置して、どのようにローテーションを組むのかと。それと、きりん教室と連携はするのですか。
村松学校教育課長	現在鴨島小学校を基幹校といたしまして、小学校11校を回っております。来年度につきましても、新しい1名も基幹校を決めまして、市内小中学校15校を回れるように配置をしてみたいと考えております。
委員	1校に対して、週何回くらい回れるのですか。今の2倍になるのですか。
村松学校教育課長	現在、小学校のみで、月に2回くらいです。来年度は、中学校も含まれますので、単純に2倍とはならないとは思いますが、回数は増えるようにと思います。
委員	きりん教室との連携はどうでしょうか。
松家教育総務課長	きりん教室は、健康福祉部管轄なので、連携ということは教育委員会としておりません。教育総務課としては、廃校施設の利活用ということで、お貸ししているという事です。あくまでハード面での関連のみとなります。
委員	ソフト面という訳ではなく、賃料をもらっているだけということですね。わかりました。
栗洲教育長	ほかにございませんか。では議案(2)は、原案どおり承認されました。議案(3)「吉野川市学校施設管理条例の一部を改正する条例制定について」事務局よりお願いします。
松家教育総務課長	資料、8ページから10ページをご覧ください。 今回、山瀬小学校屋内運動場に空調設備が整備されましたので、その使用料について、条例の一部を改正し、条例制定するものでございます。 9ページをご覧ください。読み上げまして、説明とさせていただきます。 「別表に備考として、次のように加える。 備考1 冷暖房を使用する場合の使用料の額は、この表に基づき算出された使用料の額に、4,400円に冷暖房を使用する時間を、乗じて得た額を加えた額とする。 2 使用料に係る利用時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間として計算するものとする。 この条例は、令和4年4月1日から施行する。」 なお、10ページには、新旧対照表を提示しておりますので、ご高覧ください。 以上です。
栗洲教育長	ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんか。
委員	4,400円はどのような算出なのですか。
松家教育総務課長	経費を計算いたしまして、算出いたしました。
委員	分かりました。
松家教育総務課長	阿波市の阿波中学校に冷暖房設備がございますが、それを上回らないように、設定しております。

委員	子どもたちは使えるのですか。
松家教育総務課長	<p>基本的に、年間に、冷房を1回、暖房を1回、メンテナンスのために使うことを推奨されております。</p> <p>阿波市で利用頻度を確認しましたら、この10ヶ月で、夏場のバスケット大会で1回のみとのことでした。基本的には、社会体育施設としての利用はないのかなど。</p> <p>つきましては、予定では、保護者が同伴します学校行事、例えば人権集会、卒業式。年に2、3回程度使用いただくよう、学校側にはお願いしております。冷房を使う機会も、1回程度お願いしております。</p>
栗洲教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、本案は原案どおり承認されました。</p> <p>報告事項に移ります。</p> <p>報告事項(1)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第7条の規定により、非公開としてよろしいか。</p>
一同	異議なし
栗洲教育長	承認頂きましたので、非公開とします。
	【非公開】
栗洲教育長	<p>非公開はここまでとします。</p> <p>それでは、教育長報告にうつります。</p> <p>30日、駅伝が中止となっております。2日人権施策推進審議会は書面開催。4日には県主催の鴨島公民館による研修会が予定されており、生涯学習課が主幹となっておりますが、中止となっております。19日スポーツ協会表彰式も中止となりました。</p> <p>3月の主な予定といたしまして、9日、臨時教育委員会を開催させて頂きたいと思えます。県費負担教職員の調印にかかるご相談です。学校の卒業式が、11日中学校、17日に小学校がございませう。以上です。</p> <p>続いて、その他(1)「令和3年度卒業式の内容について」、事務局よりお願いします。</p>
松家教育総務課長	<p>令和3年度の小・中学校卒業式についてでございますが、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みまして、教育委員会からは各校1名ずつの出席はいたしますが、祝辞は読み上げず、祝文を印刷して、保護者に配付することに決定いたしました。</p> <p>なお、事務局といたしましては、現状以上に感染が拡大すれば、出席自体、やめざるを得ないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
栗洲教育長	<p>大事な卒業式なのですが、今の現状をご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「3月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。</p>
松家教育総務課長	3月の定例教育委員会は、3月23日(水)午前10時開催 いかがでございませうか。
栗洲教育長	それでは、次回の定例教育委員会は3月23日(水)午前10時開催といたします。以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。